

令和元年度
社会福祉法人 宗像市社会福祉協議会
宗像市発達支援センター療育施設「のぞみ園（児童発達支援事業所）」

指導員募集要領

1 募集内容

- (1) 採用区分 指導員（＝常勤嘱託職員）
- (2) 採用予定人数 1名
- (3) 職務概要 宗像市発達支援センター療育施設「のぞみ園」（児童発達支援事業所）の指導員として、発達障がいや身体に障がいのある（あると思われる）就学前（1歳～6歳まで）の子どもを対象にした児童発達支援に関する業務
- (4) 資格要件
 - 保育士もしくは幼稚園教諭二種の資格を有する人
 - ※パソコン（ワード、エクセル）操作が可能な人

2 応募要領

- (2) 提出書類 履歴書（市販用紙可）
 - ※履歴書には必ず資格要件を満たす事項を記載してください。
 - ※不採用の場合は、提出された書類は、最終合格者発表後に返却します。
- (3) 選考方法
 - ①面 接 面接は書類受理後適宜選考
 - ※書類受理後3日以内（土日・祭日を含まない）に面接日時を連絡します。
 - ②会 場 宗像市久原180番地メイトム宗像（市民活動交流館）内会議室
 - ③採用予定期日 随時
- (4) 提出先及び問い合わせ先

〒811-3437 宗像市久原180番地 メイトム宗像内
社会福祉法人 宗像市社会福祉協議会
電話番号 0940-37-1300

3 労働条件等

- (1) 雇用期間 採用日から令和3年3月31日までの間
 - ※嘱託職員としての雇用は本会職員の産休育休期間（上記の期間）のみ
 - ※令和3年4月1日以降は、雇用形態を変更（非常勤臨時職員）として継続就労可能。
- (2) 勤務時間 原則として午前8時30分から午後5時までの間
 - 6時間を超える場合は45分の休憩
 - 所定外労働をさせることがある（月平均12時間）。
 - 休日労働をさせることがある。

(3) 休 暇

- 年次有給休暇（6カ月間継続勤務した場合は法定どおり）
- 土・日曜日と国民の祝日
- 12月29日から1月3日までの間
- 夏季休暇5日（本会規程により支給）

(4) 賃 金 本会嘱託職員給与規程等に基づいて支給

- ①基本給 142,800円～172,000円 ※最終学歴による
- ②賞 与 年2回
- ③昇 給 年1回
- ④その他の手当 通勤費、時間外・休日勤務手当等
- ⑤賃金支払日 毎月21日。

4 その他

詳細は、本会ホームページ参照。

【会場案内図】

市民活動交流館 メイトム宗像

